

第 1 計画策定の考え方

第 2 基本理念と基本方針

1 計画策定の趣旨

外国人県民の数の増加や国籍の多様化といった状況に対応しつつ、第 2 期計画の取組を更に進めるとともに、多文化共生の形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定

2 計画策定の視点

- ・「住民施策」としての位置づけ
- ・役割分担と連携
- ・外国人県民を取り巻く情勢変化への的確な対応

3 計画の性格

「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく計画であり、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の個別計画としての位置づけ

4 計画の期間

平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間

5 計画見直しの考え方

- ・第 2 期計画期間中に実施した事業の成果等を検証
- ・外国人県民を取り巻く状況変化を踏まえ課題を明確化
- ・第 2 期計画の基本理念や基本方針などを継承しつつ、必要な見直し

6 基本理念

「多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ」
国籍、民族等の違いにかかわらず県民の人権の尊重と社会参画

7 基本方針

外国人県民とともに取り組む地域づくり
～意識の壁の解消～
外国人県民の自立と社会活動参加の促進
～言葉の壁の解消～
～生活の壁の解消～